

約1314万

■ **主な質疑**
 問 県や他市町村は不適正支出額の取り扱いについて検討中のように、現時点で補正予算に盛り込む理由は。 **上林企画財政課長** 会計検査院の指摘は町に返還を求める前提である。23年度事業分について25年度に県の再精査を受け、補助金を返還した。今回も同様の考えで返還しななければならないと考えている。

■ **討論**
 「町民への十分な説明を」 **木村洋子議員**
不 適正支出額に含まれる打ち上げ花火は事業と無関係であり、いい加減なお金の使い方だ。町からNPO法人に対しての注意・指導不足があり、町民に十分な説明をせずに返還金を予算に盛り込むことに納得できないため反対する。
 ※賛成討論なし

不適正支出額 約1314万円の内訳



① 事業の対象経費と認められない既存雇用者の人件費
 約1021万円

② 委託事業に必要なと認められない打ち上げ花火の購入費等
 約293万円



【内訳】
 ・花火購入 約100万円
 ・浮き桟橋購入の一部 約139万円
 ・その他 約54万円

※写真はイメージです。

補正予算案の採決結果

賛成者 10人			反対者 3人	
阿部 幸一、	佐藤 克典		田村 剛一	
田老 賢也、	尾形 英明		黒沢 一成	
関 清貴、	阿部 吉衛		木村 洋子	
坂本 正、	菊地 光明			
山崎 泰昌、	吉川 淑子			

原案可決

※採決結果は、一般会計補正予算案全般に対する賛成・反対者数です。

補正予算
 ピックアップ
 お金の使いみち

復興住宅融資利子補給補助金 3310万円

東日本大震災で被災された方が、防災集団移転促進事業やがけ地近接等危険住宅移転事業等の利子補給制度を利用せず、住宅を新築・購入するため、借入れを行った場合に利子相当額を補助します。



農地中間管理機構集積協力金 696万円
 農地を上記の機構に貸し付けたら、借り手が見つかった場合に、地域または個人に対して支援協力金を交付します。(交付には一定の条件があります。)



福祉灯油購入費助成金 800万円
 住民税非課税の高齢者のみ、障がい者世帯等に対して灯油購入費の一部(1世帯5000円)を助成します。